

計 画 期 間
令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

栃木県花き振興計画

令和3(2021)年3月

栃 木 県

策定にあたって

本県花き農業は、全国でも有数の産地が形成され、収益性の高い生産に取り組んでいます。一方、近年の花きを取り巻く状況は、消費の伸び悩みや経費の増大により厳しい状況が続いています。また新型コロナウイルスの影響は、花きの需要構造に変化を起こし、花き業界は新たな対応が求められています。

このような中、本県花き農業が今般の情勢に対応し、成長するため、「栃木県花き振興計画」を策定しました。本計画の実現に向け、花き生産者、農業団体、流通・販売関係者及び行政が一丸となり方策の推進がされますよう御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり御協力いただいた関係各位に対し、深く感謝を申し上げます。

令和3(2021)年3月

生産振興課長 青木 岳央

目次

第1章 栃木県花き振興計画策定の目的	1
第2章 「とちぎの花き」を取り巻く現状と振興上の課題	
1 花き生産の基本動向	2
2 生産の現状と課題	4
3 流通・販売の現状と課題	10
4 消費・需要拡大の現状と課題	12
第3章 「とちぎの花き」の基本目標と展開方策	
1 基本目標	13
2 展開方策	13
第4章 基本目標の実現に向けた具体的方策	
1 収益性の向上を実現するとちぎの花き生産	14
2 花き生産の未来を担う経営体の確保・育成	15
3 とちぎの花きで彩りのある暮らしの提案	16
第5章 主要品目別振興方針	
1 きく（スプレーぎく、輪ぎく）	17
2 ばら	17
3 ゆり	18
4 トルコギキョウ	19
5 カーネーション	19
6 りんどう	20
7 洋らん	21
8 シクラメン	21
9 あじさい	22
計画策定の経過	23

第1章 栃木県花き振興計画策定の目的

栃木県は、首都圏と東北の中間に位置する地理的優位性と、平地から準高冷地まである地形的条件や冬場の日照時間が長い気候条件を活かし、収益性の高い花きの生産に取り組んでいる。生産される品目は、スプレーぎくや輪ぎく、ばら、ゆり、トルコギキョウ等の切り花類、コチョウランやシクラメン、あじさい等の鉢もの類などであり、全国でも有数の産地が形成されている。

しかしながら、近年の国内市場における花きの消費の伸び悩みや、きく、ばら、カーネーション等の輸入切り花の増加による販売価格の低迷により、花き産出額は漸減傾向にある。加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、生産・販売・流通に至るまで先が見通せない状況となっている。

このような中、生産現場では、高齢化の進行や後継者不足、資材、動力光熱費の高騰への対応などの課題があり、生産基盤の強化や収益性の向上が求められている。一方で、新規参入者を積極的に確保している産地や、収益性の高い優良な経営を行っている経営体もある。また、積極的な新技術の導入による収量や品質の向上、県による新品種の開発など、県産花きの可能性には広がりが見えている。

また、国際社会共通の目標であるSDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）達成のため、本県花き産業にも取組が求められているところである。

このような情勢を踏まえ、「花きの振興に関する法律」（平成26(2014)年12月1日施行）に基づき、国が定めた「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針（令和2(2020)年4月21日公表）に則り、令和12(2030)年度までの10年間を見据えて、令和7(2025)年度までの5年間において、花き生産者、農業団体、流通関係者及び行政が連携して取り組むべき事項を明らかにするため、「栃木県花き振興計画」を策定した。



第2章 「とちぎの花き」を取り巻く現状と振興上の課題

1 花き生産の基本動向

(1) 作付面積

○本県における令和元年の花き作付面積は236ha、そのうち切り花類は168ha、鉢ものの類は47haとなっており、平成17年をピークに減少傾向で推移している。切り花類は平成27年からの5年間で25haの作付面積が減少しているが、鉢ものの類は平成28年以降、一定の作付面積が確保されている。

表 本県の品目別作付面積(ha)

品目		平成17年	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
切り花類	きく	124	130	121	120	115	105	99
	ばら	15	14	12	12	12	11	11
	ゆり	14	13	13	13	13	-	13
	トルコギキョウ	-	5	7	6	-	-	7
	カーネーション	-	7	5	6	-	-	4
	洋らん類	-	4	5	5	5	4	4
	りんどう	-	-	-	9	-	-	7
	その他	52	28	30	20	38	49	23
計	205	201	193	191	183	169	168	
鉢ものの類	シクラメン	16	15	13	13	12	11	11
	洋らん類	9	7	6	7	6	6	7
	花木類	-	9	-	8	-	7	8
	その他	41	20	27	19	29	23	21
計	66	51	46	47	47	47	47	
花壇用苗もの類	22	23	26	25	21	20	21	
合計	293	275	265	263	251	236	236	

(農林水産省 花き出荷統計)

(2) 出荷量

○本県における令和元年の花き出荷量は、切り花類48,400千本、鉢ものの類4,700千鉢となっており、平成14年をピークに減少している。切り花類は平成27年からの5年間で12,000千本減少しているが、鉢ものの類はこの5年間で200千鉢増加している。

表 本県の品目別出荷量(千本、千鉢)

品目		平成17年	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
切り花類	きく	40,800	40,000	32,400	33,000	30,400	26,800	24,400
	ばら	11,500	9,240	9,760	9,630	9,320	8,790	8,000
	ゆり	5,200	3,490	3,080	3,340	3,010	-	3,160
	トルコギキョウ	-	1,820	2,590	2,520	-	-	2,420
	カーネーション	-	5,280	4,790	4,880	-	-	3,440
	洋らん類	-	916	935	925	827	760	735
	りんどう	-	-	-	1,370	-	-	1,390
	その他	15,600	5,954	6,845	5,435	12,643	15,850	4,855
計	73,100	66,700	60,400	61,100	56,200	52,200	48,400	
鉢ものの類	シクラメン	1,170	1,160	1,090	1,180	1,020	990	885
	洋らん類	429	304	502	509	486	493	449
	花木類	-	357	-	620	-	694	689
	その他	4,101	2,469	2,908	2,381	3,514	2,563	2,677
計	5,700	4,290	4,500	4,690	5,020	4,740	4,700	
花壇用苗もの類	9,040	9,650	13,800	13,700	10,600	9,780	9,960	
合計	87,840	80,640	78,700	79,490	71,820	66,720	63,060	

(農林水産省 花き生産出荷統計)

(3) 産出額

○令和元年の本県の農業産出額は2,859億円で、そのうち花きの産出額は68億円(全国14位)で全体の2.4%を占めている。

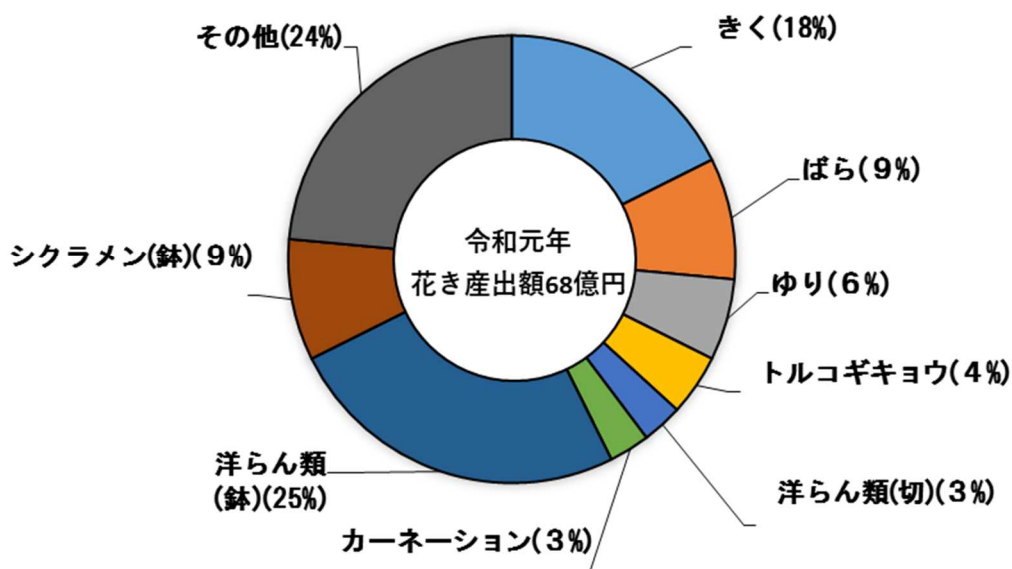
○平成14年の87億円をピークに減少傾向にある。

○県内の品目別の産出額は、洋らん類が17億円、きく(スプレーぎく、輪ぎく等)が12億円、ばら、シクラメンが各6億円、ゆりが4億円、トルコギキョウ、花木類(鉢)が各3億円となっている。

表 本県の品目別産出額(億円)

品目		平成17年	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
切り花類	きく	19	20	17	18	15	14	12
	ばら	7	6	8	8	8	7	6
	ゆり	7	4	4	5	4	4	4
	トルコギキョウ	-	-	4	4	4	4	3
	カーネーション	-	-	2	2	2	2	2
	洋らん類	-	4	3	3	2	2	2
	りんどう	-	-	1	1	1	1	1
	その他	-	-	2	1	3	3	1
	計	-	-	41	42	39	37	31
鉢もの類	シクラメン	6	6	7	8	7	7	6
	洋らん類	12	9	10	15	14	10	17
	花木類	-	-	4	4	4	3	3
	その他	-	-	2	2	8	7	7
	計	-	-	23	29	33	27	33
花き苗類	-	-	4	8	6	4	3	
その他花き類	-	-	1	1	1	1	1	
合計	74	68	69	80	79	68	68	

(農林水産省「生産農業所得統計」)



品目別産出額内訳
(令和元年)

2 生産の現状と課題

(1) 担い手

ア 担い手

○平成 27 年度に県内で 494 戸あった花きの生産戸数は、令和元年度には 451 戸へ減少している。高齢化や花き以外への品目転換などにより、今後も切り花類を中心に生産戸数の減少傾向は続く見込みである。

生産戸数

品目	きく	ばら	カーネーション	ゆり	トルコギキョウ	りんどう	その他切り花	洋らん	鉢もの	枝物	合計
平成 27 年度	166	37	25	17	30	44	32	31	109	3	494
令和元年度	141	36	21	15	29	47	24	24	109	5	451

(経営技術課)

○しかし、花き生産者は、県内の基幹的農業従事者（個人経営体）に比べ、60 歳未満が占める割合は 43.6% と高く、若い世代の活躍が見られる。

県内経営体のうち 60 歳未満の占める割合

基幹的農業従事者全体	花き生産者
19.4%	43.6%

○一戸あたりの栽培面積は切り花類では平成 27 年度 50.6 a であったのに対し、令和元年度には 48.9a へやや減少している。鉢もの類では令和元年度は 34 a で 5 年前からほぼ横ばいである。しかし、ゆり、トルコギキョウ、カーネーション、洋らん（鉢）等の品目では国庫事業などの積極的な活用により規模拡大が図られ、一戸あたりの栽培面積は増加している。

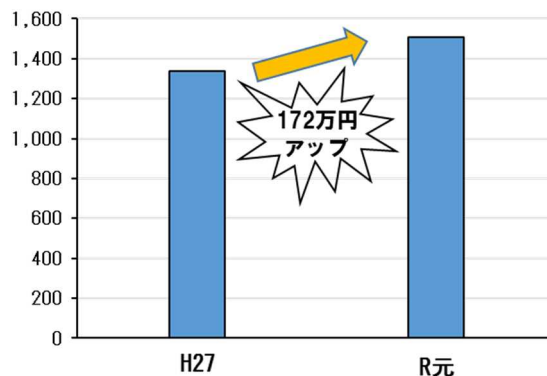
栽培面積 (a/戸)

	きく	ばら	ゆり	トルコギキョウ	カーネーション	りんどう	洋らん(鉢)
平成 27 年度	68	27	75	22	19	22	30
令和元年度	67	24	86	24	21	15	34

(経営技術課)

○一戸あたりの年間産出額は、平成 27 年度 1,336 万円であったのに対し、令和元年度には 1,508 万円と 172 万円増加しており、高い技術力を持った生産者が確保されていると推察される。

(万円)



一戸あたりの年間産出額

イ 新規就農者

- 平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間に於ける花きの独立自営就農者数は 23 名で、大半は花き農家の後継者である。しかし、新規参入者も 5 名おり、産地によっては新規参入者を確保する取組が行われ成果が現れつつある。なお、雇用就農者は 5 年間で 7 名おり、新たな就農形態の受皿となっている。
- 一般的に、花きは重装備施設で生産する品目が多いため初期投資が多く、新規参入者が取り組みにくい状況にある。そのため、遊休施設の活用等により新たな担い手の確保を推進する必要がある。

新規就農者（人）

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
独立自営 就農者	全体	4	5	5	6	3	23
	うち参入者	-	1	2	-	2	5
雇用就農者		3	2	2	-	-	7

(経営技術課)

ウ 生産組織

- とちぎ農産物マーケティング協会花き部会は、研究会ごとに現地検討会の実施、市場関係者や実需者との意見交換会、展覧会の開催など積極的な活動を行っている。一方で会員数は、きく研究会の解散等があり、5 年間で 103 名減少しており、今後も組織活動の縮小が懸念される。
- 若手生産者の研究グループでは、とちぎ花センターと連携して消費者への PR 活動（トークイベントやほ場見学バスツアー、即売会など）を行っている。

とちぎ農産物マーケティング協会花き部会会員数の推移（人）

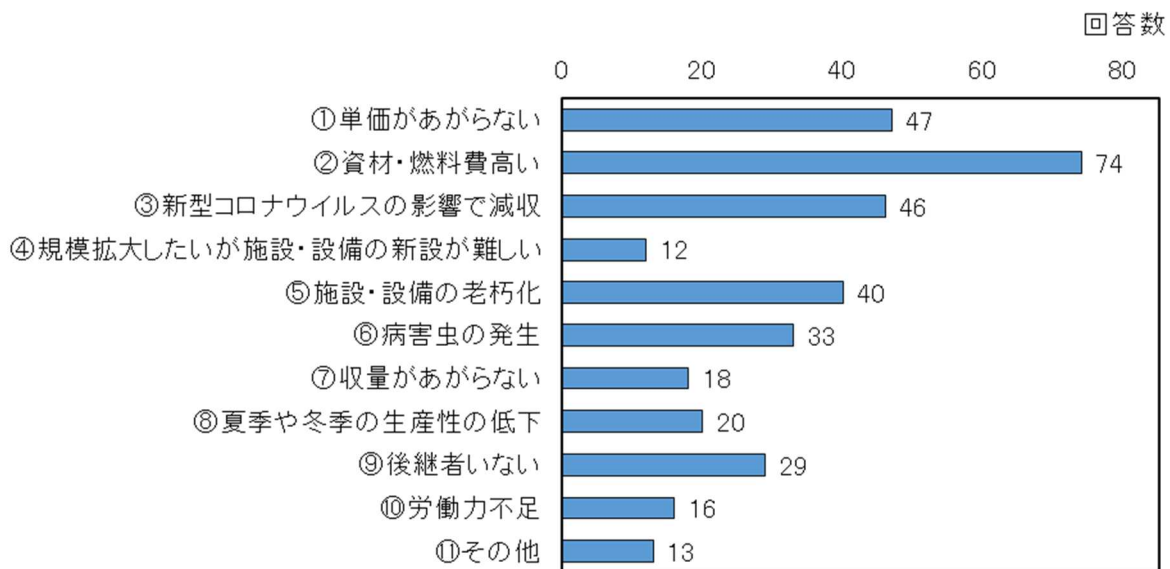
年度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
会員数	321	304	289	225	218

エ 花き生産者へのアンケート実施結果

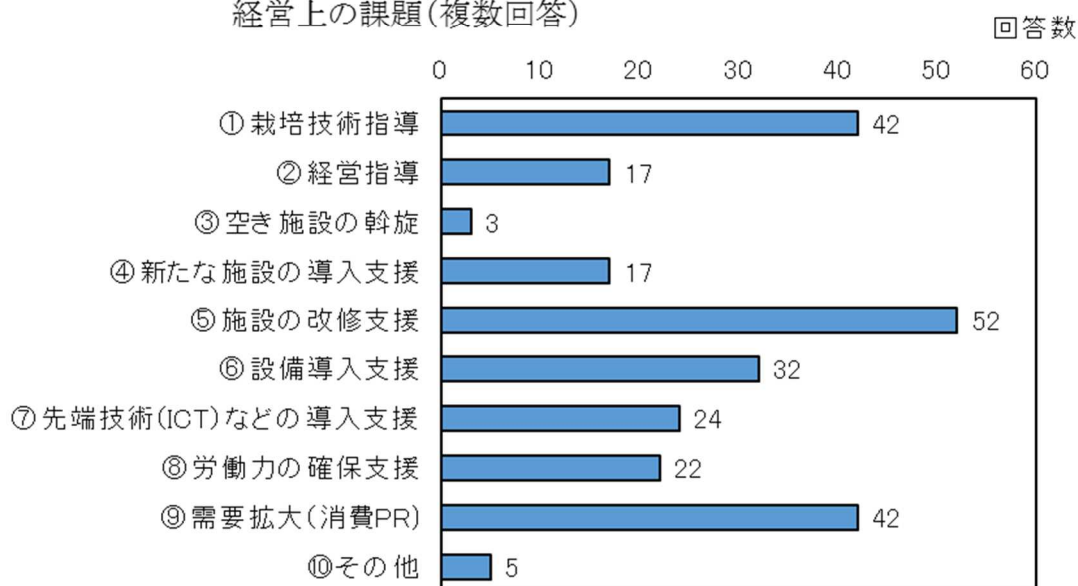
- とちぎ農産物マーケティング協会花き部会員 204 名、回収率：53.4%
- 回答者年齢層

年齢層	割合 (%)	年齢層	割合 (%)
30 代	16.7	60 代	20.8
40 代	37.5	70 代～	12.5
50 代	12.5		

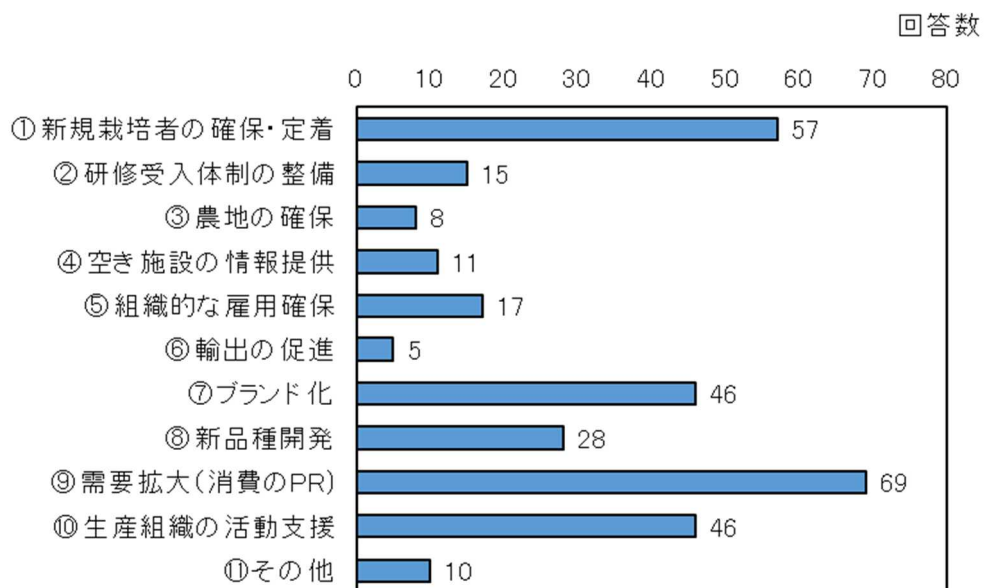
- 「経営上の課題」は、「資材費・燃料費が高い」が最も高く、「単価があがらない」「新型コロナウイルスの影響で減収」と続いた。
- 「自身の経営発展に必要なと思う支援」は、「施設の改修支援」が最も高く、続いて「栽培技術指導」「需要拡大（消費 PR）」との回答が多かった。
- 「産地の発展に必要なと思う支援」は、「需要拡大（消費の PR）」が最も高く、「新規栽培者の確保・定着」「ブランド化」「生産組織の活動支援」と続いた。
- 今後 10 年間の経営の方向性では、現状維持が 66.7%と最も多く、次いで規模拡大が 15.8%であった。



経営上の課題(複数回答)



自身の経営発展に必要なだと思う支援(複数回答)



産地の発展に必要なと思う支援(複数回答)

(2) 生産技術

ア 夏季の高温対策

○近年の気候変動の影響で、夏季が高温傾向となり生産に影響が出ている。これまでの夏季の高温障害の事例と導入されている高温障害対策技術は下表のとおりとなっている。

品 目	高温障害事例	高温障害対策技術導入の現状
スプレーぎく 輪ぎく	<ul style="list-style-type: none"> ・開花遅延 ・花蕾、葉の奇形 ・露地ぎくの短茎開花（早期開花） 	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光カーテン ・循環扇 ・電照、ホルモン剤による花芽分化抑制 ・ヒートポンプによる夜冷処理 ・遮熱剤
ばら	<ul style="list-style-type: none"> ・花径と切り花長のボリューム不足 ・根腐病発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光カーテン ・循環扇 ・ヒートポンプによる夜冷処理 ・遮熱剤
ゆり (球根切花)	<ul style="list-style-type: none"> ・短茎開花 ・茎の軟弱化 ・開花しない ・花蕾の奇形 	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光カーテン ・循環扇 ・ヒートポンプによる夜冷処理
トルコギキョウ	<ul style="list-style-type: none"> ・定植時の苗立枯れ ・葉焼け、花焼け ・花蕾の奇形、花色脱色 ・高温ロゼット 	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光カーテン ・循環扇 ・細霧冷房
カーネーション	<ul style="list-style-type: none"> ・茎の軟弱化 ・成長抑制 ・葉焼け 	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光カーテン ・循環扇
りんどう	<ul style="list-style-type: none"> ・花卉の発色不良症状の発生 ・短茎開花（早期開花） ・花傷み 	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光カーテン
シクラメン	<ul style="list-style-type: none"> ・生育停滞 (根張り・葉の展開不良、開花遅延) ・炭疽病、葉腐細菌病の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光カーテン ・循環扇

○花き温暖化緊急対策支援事業等により、パッド&ファンや細霧冷房等の対策技術の活用と普及について検討を行っている。



スプレーぎくの高温障害実態調査ほ

イ 冬季の日照不足、低温対策

○輪ぎくやトルコギキョウでは炭酸ガス施用技術、洋らんではLED照明による生育促進技術などを導入し、収量性や品質の向上を図っている。

炭酸ガス発生装置導入状況（戸）

スプレーぎく	輪ぎく	ばら	トルコギキョウ	カーネーション	合計
1	15	3	9	2	30

（令和元年 農政課）

ウ 暖房コスト低減技術

○温風暖房機中心の加温から、ヒートポンプやEOD加温（変温管理）の導入により、燃油の削減を行うなど、コスト低減の取組が浸透しつつある。

ヒートポンプ導入状況（戸）

スプレーぎく	ばら	ゆり	トルコギキョウ	カーネーション	洋らん	鉢もの	合計
4	21	7	7	6	18	19	106

（令和元年 農政課）

エ 施設内の環境制御

○収量の増加や品質向上のため、輪ぎくやトルコギキョウ、ばらなどでは環境制御装置や環境測定装置の導入によりハウス内環境の見える化を図り、適切な栽培管理に向けた取組が行われている。

環境制御（測定）装置導入状況（戸）

	スプレーぎく	輪ぎく	ばら	ゆり	トルコギキョウ	カーネーション	洋らん	鉢もの	合計
制御※	1	15	4	1	13	2	0	0	36
測定	0	4	8	0	4	1	4	1	22

※炭酸ガス、飽差制御含む

（令和元年 農政課）

オ 病害虫防除

○生産の周年化や温暖化の影響により病害虫が発生しやすい条件となっている。品目によっては、害虫の薬剤抵抗性の発達や土壌病害の発生により収量の減少や品質の低下が問題となっている。

(3) 品種及び生産体制

ア 県育成品種の生産体制と普及状況

○県農業試験場では、りんどうやあじさいの新品種が育成されているが、本県産花きと他県産地との差別化を図るためには、一層の栽培面積の拡大推進や安定生産の技術支援が必要である。

品目	品種登録年	品種名(愛称)	生産状況(令和元年)
りんどう	平成30年	栃木 r2 号 (るりおとめ月あかり)	戸数7戸 面積10 a
		栃木 r3 号 (るりおとめ星あかり)	戸数7戸 面積23 a
あじさい	平成27年	きらきら星	戸数9戸 面積38 a
	平成30年 品種登録出願公表	パラソルロマン	戸数4戸 面積1 a
	令和元年 品種登録出願公表	エンジェルリング	—
		プリンセスリング	—

(経営技術課)

○現状の県育成品種の種苗は、主に農業試験場が採種・採苗し供給しているが、育成品種数や栽培面積が増加すると安定的な種苗の供給に課題が残るため、今後供給体制の整備が必要となってくる。

イ 鉢ものにおける生産の多様化

○業務用需要に対応した従来の大鉢中心の生産から、ホームセンター等量販店向けの中鉢や家庭向けの小鉢の生産へとシフトしている。

○特定の品目を主体とした生産から、需要に合わせて多品目を組み合わせた多様な生産となっている。

(4) 作業の効率化

○一部の生産者は、作業(生産)工程の現場改善に取り組み、作業の見える化による作業時間の短縮など効果を上げている。

(5) 栽培施設

○花きは鉄骨ハウスによる栽培が大半を占めているが、老朽化が進んでいる施設・設備が増加しており、対策が求められている。

(6) 環境負荷低減の取組

○石油資源の枯渇や温室効果ガスの排出量を抑えるため、燃油の使用量削減が求められており、ばらや洋らんを中心にヒートポンプの導入やトルコギキョウではEOD加温(変温管理)が進んでいる。

○園芸用使用済みプラスチックは、環境負荷の低減や資源の有効利用などの観点から、リサイクルを第一とした適正な処理が求められているが、処理費用の増加が問題となっている。

3 流通・販売の現状と課題

(1) 切り花類の流通

ア 集出荷

- 切り花類のおよそ8割がJAを通じた販売となっている。出荷先は京浜市場が約5割、東北市場が約3割、県内その他で約2割となっている。
- 産地規模の縮小により出荷量が少なく市場競争力が弱くなっている産地や品目では、JA全農とちぎが複数産地をとりまとめて出荷するグルーピング販売を行っている。平成25年からゆり（LAゆり等）を、平成26年からはカーネーションを取り扱っている。

イ 品質

- 産地によって鮮度保持剤の添加などを行い、日持ちや鮮度の高い花きを消費者へ供給している。
- きくやゆりでは品質確保のため、一部の産地で重量制を取り入れている。
※重量制：等級に重量の基準を追加し、一定以上の品質を保証

ウ 輸送

- 多くの切り花は、段ボール箱での乾式輸送であるが、ばらやトルコギキョウなどでは鮮度保持のため、バケツや給水式出荷箱を利用した湿式輸送が導入されている。
- 輸送は保冷輸送車を利用しているが、冷蔵施設が整備されていない集出荷施設もあり、コールドチェーンは確立されていない。

(2) 鉢もの類の流通

- 個人出荷が中心であるが、品目によってはグループ出荷を行い、ブランド化や輸送の効率化を図っている。
- 生産者が散在している一部地域においては、卸売市場の集荷業務の合理化の影響で集荷頻度の減少がみられる。

(3) 卸売市場

- 花き卸売市場における取引形態は予約相対取引等が増加し、花き中央卸売市場におけるセリ取引は約3割程度となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によりセリ取引のオンライン化が進んでいる。
- 県内には、宇都宮花き地方卸売市場、栃木植物地方卸売市場、栃木県南公設地方卸売市場の3市場がある。令和元年度の取扱金額は3市場合計で約29億円であり、平成25年度から4億円減少している。
- 運送形態の簡素化や運送費の増加により、輸送を取り巻く環境は変化しており、県外産地から県内市場への入荷量は減少傾向にある。

[東京都中央卸売市場における本県産花きの取扱状況]

- 令和元年の東京都中央卸売市場における本県産花きの取扱額は約 29 億円で、花き産出額の 4 割となっている。内訳は、切り花類が約 18 億円、鉢ものの類が約 3 億円、洋らん類が 6 億円となっている。
- 本県産花きの取扱数量は、切り花類ではスプレーぎくが 746 万本で全国 2 位、りんどうが 88 万本で 4 位、ばらが 343 万本で 5 位となっている。洋らん類では、コショウランが 8 万鉢で 5 位、シクラメンが 10 万鉢で 2 位となっている。

(4) 販売

- 近年、県内の量販店などにおいて本県産花きを取り扱う事例が増えてきている。また、インターネットや定期契約取引（サブスクリプション）による販売など、販売の多様化が進みつつある。
- 県内の多くの直売所には花き販売コーナーがあり、地域の特色ある花きが販売されている。直売所での販売により出荷ロスが軽減するなど、生産者の収益向上につながっている。

(5) 輸入

- 輸入は、切り花類が大半を占め、昭和 60 年以降増加傾向であり、主な相手国はコロンビア、マレーシア、中国となっている。品目別の輸入割合は、カーネーション 60%、ばら 20%、きく 18%、ゆり 4%（平成 30 年）で、特にカーネーションは安価で鮮度管理が徹底しているのが特徴である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年の切り花（生鮮）輸入量は前年比 90%と減少している。

(6) 輸出

- 国全体の花き輸出額の大部分は植木・盆栽・鉢ものである。本県における輸出はさつきが主で、海外からの評価が高く、輸出が盛んに行われている。なお、県立高校で栽培されたさつきがドイツに輸出されたこともある。

表 本県花きの輸出状況

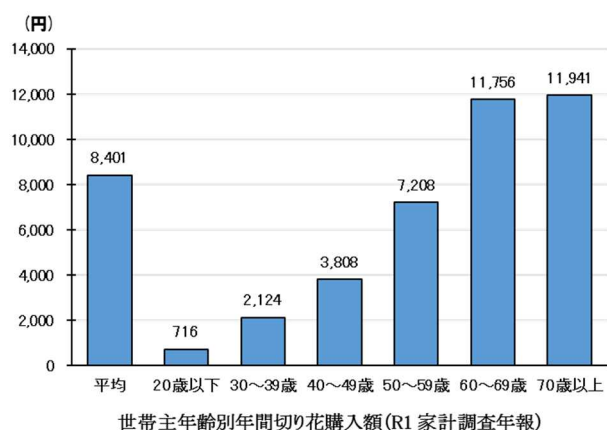
	品目	輸出額（万円）	県輸出農産物に占める割合（%）	主な輸出先（上位国・地域）
平成27年	花き（さつき）	非公表	約30	
平成28年	花き（さつき等）	非公表	約25	EU、中国、アメリカ
平成29年		非公表	約30	
平成30年		7,900	21	
令和元年		7,200	23	

- 切り花の輸出は、国全体では 8.8 億円（令和元年）で現地プロモーション等により増加しつつある。本県では市場を通じた出荷先の一つとして行われている事例はあるが、組織だった輸出の取組は行われていない。

4 消費・需要拡大の現状と課題

(1) 消費動向

○国内の切り花の購入金額は長期的にみると減少している。世帯主の年齢別で見ると、年齢層が高くなるほど購入金額が高くなっており、この傾向は5年前と変わらない。そのため、今後、高齢化により切り花の購買層が増加することから、需要の増加が見込まれる。



○人々の消費形態はモノ消費からコト消費への変化が進み、花きについては、お盆やお彼岸といった物日中心の消費から、寄せ植え、アレンジメントやハーバリウムなどの体験から得られる感動や花の育て方を知りたいという知識習得へとニーズが変化している。

(2) 需要動向

○花きの需要は、業務用需要と家庭用需要に大きく分けられる。新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントなどの縮小により、業務用需要は減少しているが、在宅時間の増加により家庭用需要は増加するなど、需要構造の変化が起きている。このため、個人消費を後押しする積極的な取組が必要である。

(3) 需要拡大の取組

○県花の展覧会の開催や関東東海花の展覧会への出品、各団体や地域における秀品花きの展示等の実施により、県産花きの品質の高さをPRしている。

○個人消費の拡大を図るため、国庫事業を活用し、学校や福祉施設等における花きに触れる機会の提供や、公共施設等での花飾りの実施により、県産花きのPRを継続的に行っている。

○とちぎ花センターでは、年間約200回の花育講座や体験教室、県産花きを使用した企画展示、イベント等を開催し、県産花きのPRを実施している。



第3章 「とちぎの花き」の基本目標と展開方策

基本目標

「魅力あるとちぎの花き産業の実現」
「とちぎの花きのある暮らしの定着」

全体目標 花き産出額 令和元年 令和7年 令和12年
68億円 → 83億円 → 84億円

品目別目標

	品目	令和元年	令和7年	令和12年
切り花類	スプレーぎく、輪ぎく	12	23	23
	りんどう	1	1	1
	ばら	6	8	8
	トルコギキョウ	4	6	6
	ゆり	4	4	5
	カーネーション	2	2	2
	鉢もの類	洋らん	17	17
その他鉢物		16	16	16
その他	6	6	6	
	合計	68	83	84

展開方策

—収益性の向上を実現するとちぎの花き生産—

○大小様々な産地や経営体で、新しい技術や花き栽培の導入等により、それぞれの強みを生かし優れた花きの生産・流通を実現し収益性の向上を図る。

—花き生産の未来を担う経営体の確保・育成—

○新たに花き栽培に取り組むための周辺環境の整備等を支援するとともに、新規栽培者の育成や既存生産者の経営力向上を図る。また、担い手の確保や育成に向け生産者組織の活性化を図る。

—とちぎの花きで彩りのある暮らしの提案—

○家庭や職場に花のある生活の提案や花育等の需要拡大の取組、品評会等の本県産花きPRを通じ、日常生活における本県産花きの活用を提案する。

第4章 基本目標の実現に向けた具体的方策

—収益性の向上を実現するとちぎの花き生産—（産地対策）

1 技術対策の推進

（1）施設内環境制御技術の導入推進

- ハウス内環境の見える化により、的確な栽培管理の実施や省力化を推進する。
- 情報通信技術（ICT）を活用したハウス内データの把握とその活用を推進する。

（2）水田を活用した花きの導入推進

- 水田を有効に活用できる露地品目や、設備投資が抑えられる簡易ハウスで栽培可能な品目の導入を推進し、複合経営による収益性の向上が図れるよう支援する。

（3）夏季の高温対策と冬季の低温・寡日照対策への支援

- 需要の高い盆・秋彼岸向けの高品質な花きを生産するため、細霧冷房やパッド&ファン等の導入推進とヒートポンプの効果的な活用を推進する。
- 高温に強い品種の導入を行い、需要に合わせた計画的な作付けを推進する。
- 冬季の品質の安定化を図るため、炭酸ガス施用技術やLED活用による生育促進技術等の効果的な導入を普及する。

（4）自然・社会環境変化への対応

- 気候変動の影響を踏まえた病虫害発生状況等の把握や、連作障害及び病虫害対策の徹底を図るため技術支援を行う。
- 豪雨、台風、大雪被害等を防止するため、農業用ハウスの強靱化を支援するとともに、自然災害等による所得への影響を軽減するため、施設園芸共済や収入保険制度への加入を推進する。
- 石油資源の枯渇や温室効果ガスの排出量を抑えた持続可能な花き生産を行うため、EOD加温（変温管理）の導入やヒートポンプの活用等による燃油の使用量削減を図る。
- 農業由来廃プラスチックの適正処理が行われるよう一層の推進を行う。

2 流通・販売対策

（1）国内流通対策

- 産地が縮小している切り花は、グルーピング出荷によるロット確保の取組を推進する。また、生産者が散在している鉢もの類でも、グルーピング出荷等の取組について関係機関とともに検討を行う。
- 市場への積極的なPR活動や、実需者との意見交換など販路拡大を図る取組を強化する。

（2）魅力ある品種の育成とブランド力向上

- 他県産地と差別化を図るため、県では魅力ある品種の育成を行うとともに、関係機関と連携しブランド力の向上を図る。

（3）輸出対策

- さつき等の盆栽については、関係機関と連携し輸出の取組を推進する。また、さつきに続く輸出品目や輸出方法の検討を行う。

—花き生産の未来を担う経営体の確保・育成—（担い手対策）

1 新規栽培者の確保と既存生産者の規模拡大の推進

（1）新たに花き栽培に取り組むための就農受入れ体制整備

- 産地、関係機関、団体などが連携し、積極的に新たな担い手を確保するための研修受入れやサポート体制の整備を推進する。
- 施設・設備がスムーズに第三者へ継承されるよう支援を行う。

（2）産地リーダーの育成

- 産地の維持・発展を図るため、生産者のリーダー育成を推進し、産地のリーダーを核とした新規栽培者の掘り起こしを行う。

2 既存生産者の経営支援

（1）経営力の向上

- 個別経営体の規模拡大や経営の合理化を図り、花き専作経営の育成を進める。
- 専門家等の活用により、経営者としての意識改革や能力開発を支援する。
- 関係機関と連携し、雇用労働力の確保に向けた取組を支援する。

（2）生産性の向上

- 施設利用率向上を目的とした品種構成や新たな花き品目の導入を推進する。
- 生産工程の見直し等による労働生産性の向上、省力化や雇用の導入による規模拡大を進める。

3 遊休施設の有効活用や施設・設備の長期利用の推進

- 遊休施設のリスト化を推進し、規模拡大志向者等へのスムーズな継承による産地の維持拡大を図る。
- 施設・設備の長期利用を図るための支援や方策の検討を行う。

4 生産者組織活動の活性化

- 生産者組織には、生産者同士の技術研鑽やPR活動による販売促進、新規栽培者支援、新技術の普及、需要拡大、経営管理能力向上など様々な役割が期待されることから、更なる活動の活性化が図られるよう支援を行う。

—とちぎの花きで彩りのある暮らしの提案—（需要拡大、花き文化の振興）

1 新たな花き需要の創出

- 新たな花文化（いい夫婦の日、愛妻の日等に花を贈る、または飾る習慣の浸透）の創出を図る。
- 秀品花き展示会の開催や花き品評会等により、優れた本県産花きのPRを行う。

2 花き文化の振興・定着

- 家庭や職場において日常的に花のある生活の提案を行う。
- 学校や福祉施設等で花きに慣れ親しむ機会作りや花の癒し効果に対する理解（花育）を推進する。

3 消費拡大

- 近年、花きの販売先が多様化していることから、直売所や量販店、ネット販売や定期契約便などを活用した販売を促進する。
- 花育活動や飾花PRイベントの際に生花店の利用を促すことにより、物日以外にも生花店へ足を運ぶきっかけ作りを行う。
- とちぎ花センターでは生産者組織と連携した消費者との交流イベントなどを通じて、県産花きの販売促進を図る。また、県産花きのPR展示や体験教室などにより癒やしや感動を提供し、花きの魅力を発信していく。

とちぎ花センター

平成4年10月の開園以来、本県花きの拠点施設として生産者と連携した県産花きのPRや体験教室などを行い、花の生産を振興し、併せて花とのふれあいによる心豊かな人作りに寄与してきました。

今後も、花き振興施策の一翼を担う施設として、魅力向上に向けての機能強化を図りながら様々な取組を行ってまいります。



第5章 主要品目別振興方策

【切り花】

1 きく（スプレーぎく、輪ぎく）

（1）現状と課題

○ スプレーぎく

- ・産地は塩谷、芳賀地区で、出荷量は全国4位（令和元年）の主力県として位置づけられている。
- ・現在は両産地とも若い世代が一定数おり組織活動も活発である。将来的には生産者の減少とそれに伴う産地の縮小が懸念される。
- ・周年栽培であるため、夏季の高温、冬季の日照不足や低温による品質低下、ハウス内温湿度の上昇等による病害の発生が課題となっている。

○ 輪ぎく

- ・産地は那須、塩谷、下都賀地区で、那須や下都賀地区では後継者が比較的確保されているが、塩谷地区は高齢化が進み、産地の維持が課題となっている。
- ・夏季の高温対策として遮光や循環扇による対策がとられている。下都賀地区では適切な温度管理を目的として、施設内温度の情報を部会員で共有化する取組が行われている。
- ・冬季の収量増加や品質向上を目的に、炭酸ガス施用技術の導入が増加している。

（2）振興の目標 《令和元年 12億円 → 令和7年 23億円》

- 周年で高品質な安定生産の実施 炭酸ガス発生装置 R1 16戸 ⇒ R7 40戸
- 担い手および栽培面積の確保

（3）振興方策

- 品質向上のため、夏季の高温対策や冬季の炭酸ガス施用などにより、施設内環境の改善を進める。
- 施設利用率の向上を図るための計画的な作付けや消費者ニーズに合わせた品種の選定、栽植密度の検討等を行い経営の安定化を図る。
- 産地主体による担い手確保の取組を支援する。
- 若手生産者を中心に省力化や雇用の導入による規模拡大を進める。
- 遊休施設のリスト化を推進し、第三者へのスムーズな継承による産地の維持拡大を図る。

2 ばら

（1）現状と課題

- 産地は下都賀および河内地区である。河内地区では比較的后継者が確保されているが、下都賀地区では後継者が少なく、今後、産地の縮小が懸念される。
- 環境制御装置の導入が進んでおり、効率的な栽培管理が実施されている。
- 夏季の高温の影響による品質や生産性の低下が課題となっているが、パッド&ファンや細霧冷房、ヒートポンプ活用による夜冷等により安定した生産量の確保や品質向上対策に取り組んでいる。

- 冬季は炭酸ガス施用を実施し、収量の向上を図っている。
- ロックウール栽培が中心であるため、高温で水媒伝染性の強いバラ根腐病の発生が問題となっている。

(2) 振興の目標 《令和元年 6億円 → 令和7年 8億円》

➤需要に応える品種、品質の生産

環境制御装置 導入戸数 R1 4戸 ⇒ R7 18戸

➤栽培面積の拡大

作付面積 R1 11 ha ⇒ R7 12 ha

(3) 振興方策

- 環境制御装置の活用により、一層高品質なバラの生産を目指す。
- 夏季のハウス内温度上昇抑制に効果のあるパッド&ファン、細霧冷房等の導入や冬季の炭酸ガスの効果的な活用を推進し、収益性の向上を図る。
- 収量向上のため、2月剪定や新たな仕立て法（改良切り上げ方式）の導入を推進する。
- バラ根腐病対策として、定植時期を慣行の4月から冬季へ変更する等により、高温期の育苗を避け健全株の育成を図る。
- 若い世代を中心に、遊休施設の活用や雇用の導入などによる規模拡大の推進を図る。

3 ゆり

(1) 現状と課題

- 産地は河内、上都賀、南那須地区である。河内地区は9割がオリエンタルゆり、上都賀地区はLAゆりおよびオリエンタルゆり、南那須地区はLAゆりが中心となっている。また、後継者はほぼ確保されている。
- 一部の産地では環境制御装置の導入により品質の安定化を図っている。
- 燃油使用量削減のためヒートポンプを積極的に導入している。また、高温対策としてヒートポンプの活用による夜冷を行っている。
- 南那須地区と上都賀地区でLAゆりなどでグルーピング出荷を行っている。

(2) 振興の目標 《令和元年 4億円 → 令和7年 4億円》

➤安定した品質と量の確保による周年出荷

環境制御装置 導入戸数 R1 1戸 ⇒ R7 7戸

➤産地規模の拡大

作付面積 R1 13 ha ⇒ R7 14 ha

(3) 振興方策

- 品質の向上および均一化を図るため、環境制御装置の効果的な活用を推進する。
- 品質を向上させるため、夏季はヒートポンプの活用による夜冷等、冬季は炭酸ガス発生装置等の導入を推進する。

○栽培面積を確保するため、若手生産者を中心に省力化や雇用の導入により労働力の確保を図り規模拡大を進める。

4 トルコギキョウ

(1) 現状と課題

- 産地は安足と下都賀地区であり、促成作型が中心である。
- 安足地区は、産地が主体となり新規参入者の確保に向けた取組を行った結果、数名の新規参入者が確保されている。就農後は生産者による参入者への栽培技術指導がきめ細かく行われており、組織活動も活発で新規栽培者の育成に力を入れている。
- 生産者間で品質や収量にばらつきが見られる。
- 一部の生産者は環境制御装置を導入し、品質の安定化を図っている。
- 夏季の高温対策及び冬季の光合成促進のため、細霧冷房装置の導入が一部で行われている。

(2) 振興の目標 《令和元年 3億円 → 令和7年 6億円》

➤出荷期間を通して安定した品質の確保や出荷量の増加

出荷量 R1 2,420千本 ⇒ R7 3,630千本

➤産地規模の拡大

作付面積 R1 7ha ⇒ R7 10ha

(3) 振興方策

- 夏季の高温による生育抑制を改善するため、定植時期や品種構成の検討を行うとともに、細霧冷房装置の導入及び効果的な活用法を普及する。
- 環境制御装置の導入を図る。
- 更なる産地拡大のため、新規参入者の確保を継続するとともに、既存生産者の規模拡大を推進する。
- 新規就農者の定着を図るため技術講習会などを実施する。

5 カーネーション

(1) 現状と課題

- 産地是那須、塩谷・南那須、下都賀地区であり、鉄骨ハウスとパイプハウスを組み合わせた栽培となっている。
- 高齢化や輸入量の増加に伴う価格低迷により作付中止や他品目への移行が進み、生産者数及び生産量は減少傾向となっている。
- 施設等の導入費用が大きいことから規模拡大や新規栽培者の確保は困難である。
- 塩谷地区と南那須地区で平成26年からグルーピング出荷が行われている。
- 夏季の高温の影響により、秋期の品質低下が問題となっている。

(2) 振興の目標

- 栽培期間を通じた安定生産 出荷量 R1 3,440 千本 ⇒ R7 3,700 千本
- 低コスト栽培による経営の安定化
- 需要に応える品種及び品質の確保

(3) 振興方策

- 秋期からの安定的な出荷や輸入品との差別化を図るため、販売組織内で品種や定植時期の検討を行い、計画的な生産体制が確立できるよう支援を行う。
- 暖房費の削減のため、EOD加温（変温管理）の導入を拡大する。

6 りんどう

(1) 現状と課題

- 産地は日光、那須、塩谷地区のやや冷涼な地区であったが、「るりおとめ」が育成されたことをきっかけに平場の水田転作作物として河内、南那須地区でも新たな産地が形成されている。
- 簡易施設を利用した栽培が可能で初期投資が抑えられる品目の一つである。
- るりおとめの生産者が中心となって、早生品種のるりおとめ星あかり・月あかりを導入し出荷期間の拡大を図っている。
- 後継者や新規栽培者は少数ではあるが確保されている。一方、高齢等により栽培をやめる生産者も出てきている。
- 近年、夏季が高温傾向となり、花卉の発色不良症状や生育遅延、花傷みなど高温障害の発生頻度が多くなってきている。
- 連作障害対策としてほ場の移動やコンテナ栽培等が行われている。

(2) 振興の目標

- 高品質、安定出荷
- 新規栽培者の確保と栽培技術習得 栽培者数 R1 47 戸 ⇒ R7 52 戸
- 継続的な品種育成 県育成品種 R7 年度までに 4 品種

(3) 振興方策

- コンテナ等を活用した隔離床栽培による連作障害回避対策を推進するとともに、コンテナ栽培法の確立を図る。
- 計画的な改植支援による出荷量の確保と規模拡大を推進する。
- 経験の浅い新規栽培者に対しては積極的な技術指導を行う。
- 水稻農家をはじめ、幅広く新規栽培者の掘り起こしを行う。
- 需要が期待される早生系ピンク色の品種や、草勢の強い青色の品種の育成・開発を進める。

【鉢もの】

7 洋らん

(1) 現状と課題

- 主な産地は河内、下都賀地区であるが、生産者は県内に散在しており、周年出荷が行われている。
- 下都賀地区ではここ数年で3名の後継者が就農したが、河内地区では生産者の減少が懸念される。
- 炭酸ガス施用やLED照明を活用した生育促進技術の導入により、品質や収量の向上に取り組んでいる。
- 消費動向の変化により、大鉢から中・小鉢の生産へシフトしている。また、単価の低迷により品目転換が進んでいる。
- 一部の生産者間では、株の増殖から開花までのリレー栽培が行われている。
- 洋蘭生産組合では、消費者へのPRのため、毎年とちぎ蘭展を開催している。

(2) 振興の目標 《令和元年 17億円 → 令和7年 17億円》

- 生産量の向上と高品質化 R1 出荷量 449千鉢 ⇒ R7 493千鉢
- 経営の安定化
- 需要に応える商品の開発とPR

(3) 振興方策

- 品質や収量の向上を図るため、炭酸ガス施用やLED照明を活用した生育促進技術の導入を図る。
- 需要動向に合わせた生産と栽培期間の短縮ため、中鉢や小鉢生産への移行を進める。
- 消費者向けのPRを積極的に行い、家庭や職場での需要拡大を促す。

8 シクラメン

(1) 現状と課題

- 主な産地は上都賀、芳賀地区で、生産者は県内全域に散在している。多くの生産者は、あじさいや花壇苗等の多品目を組み合わせ、所得の確保を図っている。
- 近年は単価安の影響により、販売額に占めるシクラメンの割合が低下している。
- 日光市や芳賀地区は後継者が確保されているが、鹿沼市等は生産者の減少が懸念される。
- 生産者の多くは個人出荷を行っているが、一部では組織的な出荷も行われている。

(2) 振興の目標

- 生産量（鉢数）の拡大
- 経営の安定化

(3) 振興方策

- 省力化や雇用による労働力確保、遊休施設の活用により生産量（鉢数）の拡大を図る。
- 施設の利用率を向上させるため、需要のある品目を組み合わせ、年間を通じて出荷を行う。

9 あじさい

(1) 現状と課題

- 産地は上都賀地区であり、生産者の多くは、シクラメンや苗物などを組み合わせで所得の向上を図っている。
- 「きらきら星」の育成をきっかけに生産者が増加し組織化が図られ、栽培管理技術の統一による高品質規格生産に向けた取組が実施されている。
- 平成 30 年には「パラソルロマン」、令和元年には「エンジェルリング」「プリンセスリング」が品種登録出願公表され、さらなる生産拡大が期待されている。

(2) 振興の目標

- 県育成品種の生産量の拡大 鉢数 R1 15,000 鉢 ⇒ R7 50,000 鉢
- 新品種の安定生産
- ブランド化の推進
- 継続的な品種育成 県育成品種 R7 年度までに 6 品種

(3) 振興方策

- 新規栽培者の確保と既存栽培者の栽培面積の拡大を図り、県育成品種による産地化を推進する。
- 新たな県育成品種の安定生産を図るため、展示ほ等による栽培技術の確立と、栽培マニュアルを活用した品質の高位平準化を推進する。
- 関係機関との連携により、県育成品種を各種イベント等でPRし、ブランド化を図る。
- 需要の拡大にともない品種の変遷が早くなっていることから、農業試験場による継続的な品種の育成を図る。

参考資料

計画策定の経過

令和2(2020)年

- 9月28日 栃木県花き振興計画策定ワーキンググループ設置
構成員：経済流通課、経営技術課、農業試験場、生産振興課
- 10月6日 第1回「栃木県花き振興計画ワーキンググループ会議」
・花き農業の現状と課題の検討
- 11月13日 第2回「栃木県花き振興計画ワーキンググループ会議」
・計画骨子（案）検討
- 12月1日 「令和2年度花き普及推進会議」
・計画骨子（案）に対する生産者、花き関係団体への意見照会
- 12月10日 とちぎ農産物マーケティング協会花き部会対象アンケートの実施

令和3(2021)年

- 3月 花き関係団体等への意見照会

「栃木県花き振興計画」策定



栃木県花き振興計画

令和3(2021)年3月

栃木県農政部 生産振興課 果樹花き担当

〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20

TEL 028-623-2329

FAX 028-623-2335